

「関東東山病虫害研究会報」全号電子アーカイブ化に伴う著作権委譲に関する告知（お願い）

会員ならびに著者各位

関東東山病虫害研究会（以下「本会」という）は、1954年の創刊以来、会報「関東東山病虫害研究会報」（以下「本誌」という）を刊行して参りました。55年の長きに渡り本誌を刊行できましたことは、ひとえに会員各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、本会は本誌50集以降の記事を電子アーカイブ化してまいりましたが、この度、創刊号以降の全集も電子化してアーカイブ化することにいたしました。この電子アーカイブとは、誌面を電子データ化し、インターネットウェブサイト上で公開することをいいます。

これにあたっては、電子化された論文はすべてがサーバに保存されるため、著作権が本会に帰属していることが条件となります。すなわち、著作権法により、本誌の電子アーカイブ化にあたっては、掲載された論文などの著者からその著作権（複製権、公衆送信権を含む）の許諾または譲渡を必要とします。しかし、本会は投稿規定に論文などの著作権が本会に帰属することを明確に定めていないため、掲載された論文などについては、著作権の委譲が明確にされていない状態となっております。

これらの事情から本電子アーカイブ化を進めるにあたり、創刊号以来の著作についても著作権は本会に帰属して戴く事と致したく、本来であれば会員ならびに著者の皆様お一人ずつに「著作権の許諾手続き」を行うべきではございますが、当該公告を以って著作権の譲渡をお願い申し上げる次第です。

万一、この件に関しましてご了承戴けない場合、あるいはご不審の点がある場合は、2010年3月31日までに本会事務局に文書または電子メールでお申し出下さい。本会は、このお知らせが著者の皆様の目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても、あらためて個別にご相談させていただく所存です。なお、お申し出のない場合には、ご了承戴けたものとし、電子アーカイブとして公開する時期が参りました段階で、論文を掲載させて戴きたいと存じますが、公開後の会員ならびに著者の皆様からの記事取り下げ要求に際しても柔軟に対応させて戴きます。

また、前述のとおり、創刊号以降の全巻全号を電子アーカイブ化にあたって本会に全ての冊子が所蔵されていないと確認された場合には、改めて会員ならびに著者各位に対して該当冊子の寄贈をお願いする場合がございますので、その際には何卒、会員および著者各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

〒305-8666 茨城県つくば市観音台3-1-1

中央農業総合研究センター内

関東東山病虫害研究会報事務局

eメール kttps_2008@yahoo.co.jp

TEL 029-838-8929

FAX 029-838-8929